

本会議から付託された議案3件を審査するため、平成28年6月15日に産業建設委員会を開催しました。

議案第58号 総社市営住宅条例の一部改正について

～内容～

市営天原住宅において、8戸を除却することに伴い、管理戸数を改める必要が生じたため、関係条文の整備を行おうとするもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：市営住宅は、天原住宅に限らず老朽化している。早急に除却していくべきと考えるがどうか。

答：市営天原住宅の8戸は、近隣に影響があるため除却することにした。他の老朽化した市営住宅も平成26年度に策定した総社市公営住宅等長寿命化計画により対応を検討する。

議案第59号 平成28年度総社市一般会計補正予算（第3号）

～内容～

新総社市一般廃棄物最終処分場造成工事、並びに立地適性化計画調査業務委託料の増額。

～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：立地適性化計画調査業務委託料の算出根拠は何か。

答：業者からの参考見積りと、他市の委託状況を勘案し計上している。

問：立地適性化計画調査業務委託の範囲は、市全体か。

答：立地適性化計画は、都市計画区域内についての施策を検討するものだが、都市計画区域外についても立地適性化計画に準ずるまちづくりの参考とするため市全体を委託するようにしている。

問：調査内容は何か。

答：基礎的なデータ収集と課題の分析検討である。

議案第 60 号 平成 28 年度総社市一般会計補正予算（第 4 号）

～内容～

自動車部品関連企業支援指定寄付金及び宮筋ものがたり実行委員会負担金の増額。

～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：宮筋ものがたり実行委員会負担金について、文化が中心であった「れとろーど」から、観光費に事業が移ったのはなぜか。
答：「れとろーど」は、平成 17 年に市民文化祭の目玉イベントとして始まり、第 10 回を区切りとして終了した。今後は、総社宮を中心に商店街振興として行う。
問：地域の祭りは、それぞれ自由枠交付金で行っている。「宮筋ものがたり」の位置付けはどうか。
答：「宮筋ものがたり」は、商店街を振興するに当たり全国に発信できるようなイベントを目指していることからこのような予算措置をしている。
問：総社宮の秋祭りが 10 月にある。10 月の開催は考えなかったのか。
答：「れとろーど」は、9 月の最後の土、日で浸透していた。今回は同じ日で開催する予定である。今後は総社宮の秋祭りとの合同も考えられる。